

施設使用料

コンサートホールステージまたはシアターステージの練習使用

単位：円（税込）

種別／使用区分		午前			午後			夜間		
		延長 (8:30から)	9:00～ 12:00	延長 (13:00まで)	延長 (12:00から)	13:00～ 17:00	延長 (18:00まで)	延長 (17:00から)	18:00～ 22:00	延長 (無)
練習使用	コンサートホールステージ またはシアターステージ	2,090	5,280	2,090	2,640	8,800	2,640	3,960	13,200	—

その他（楽屋・スタジオ）

単位：円（税込）

種別／使用区分		午前			午後			夜間		
		延長 (8:30から)	9:00～ 12:00	延長 (13:00まで)	延長 (12:00から)	13:00～ 17:00	延長 (18:00まで)	延長 (17:00から)	18:00～ 22:00	延長 (無)
楽屋 (コンサートホール用)	1～3楽屋 (1人)	330	880	330	330	1,210	330	330	1,210	—
	4・5楽屋 (5人)	550	1,430	550	550	1,870	550	550	1,870	—
	6・7楽屋 (10人)	770	2,090	770	770	2,860	770	770	2,860	—
楽屋 (シアター用)	1・2楽屋 (1人)	330	880	330	330	1,210	330	330	1,210	—
	3～6楽屋 (5人)	550	1,430	550	550	1,870	550	550	1,870	—
スタジオ (練習)	第1スタジオ (80人)※	990	2,640	990	1,320	4,400	1,320	1,980	6,600	—
	第2～5スタジオ (30人)※	660	1,870	660	770	2,750	770	1,100	3,850	—
	第6スタジオ (5人)※	880	2,200	880	990	3,300	990	1,320	4,400	—
	第7～10スタジオ (5人)※	550	1,430	550	550	2,090	550	880	3,080	—
スタジオ(練習以外)	第1スタジオ	3,080	7,920	3,080	3,960	13,200	3,960	5,940	19,800	—

※全てのスタジオの施設使用料には「持込機器（1キロワットまで）」が含まれています。

※第6スタジオの施設使用料には上記の他、「拡声装置（マイク4本）一式／ギターアンプ2台／ベースアンプ1台／多目的アンプ1台／ドラムセット一式」が含まれています。

◆ この表の見かたについて

- 「準備」とは、準備または練習（リハーサル等）のために施設を使用する場合をいいます。
- 「本番」とは、準備以外で施設を使用する場合をいいます。
- 「休日」とは、日曜日および国民の祝日に関する法律に規定する休日をいいます。
- 「入場料金等」とは、1回1人あたりの金額をいいます。
一般的には、「入場料」、「参加費」、「会費」、「受講料」等を指します。
- 実際に使用した時間が各使用区分に定める使用時間に満たない場合でも、時間割による計算は行いません。
- 連続して複数の使用区分を使用する場合は、各区分の間の時間も継続して使用することができます。
- 使用区分欄に定める時間を超過して各区分の間の時間を使用した場合は、延長料金が加算されます。
(1) 各区分の延長は、使用を許可した区分の前後1時間までです。
ただし、午前区分の9:00前への延長は30分のみです。夜間区分の22:00以降の延長はできません。
(2) 超過時間が1時間に満たない場合でも、各区分の延長料金を加算します。
(3) 次（または前）の使用区分まで使用が及んだ場合は、次（または前）の使用区分の料金を加算します。
この場合、使用区分の間の延長料金はいただきません。
- コンサートホールおよびシアターの「練習使用」は、音楽、演劇または舞踊の練習をするためにステージ上のみを使用する場合に適用します。
客席を使用する場合や、照明や舞台設備の操作を伴うような使用（平台の使用等を含む）には適用しません。